

宇治市社会福祉協議会



## 性 格 及 び 目 的

急速な高齢化・核家族化等の進行により福祉ニーズの増大とその多様化が顕著となりこれへの対応が緊急の課題となっている。また、児童、高齢者、障がい者等についても可能な限り地域社会の中で生活できる環境づくり等を推進していこうという考え方が強まっている。

こうした要求にこたえるため地域社会を基盤とする福祉サービスの総合的な取組みとして「地域福祉の推進」の中核的役割を担っている組織が市町村社会福祉協議会であり、宇治市社会福祉協議会も、市民ぐるみで民間の社会福祉について協議し、宇治市の福祉を推進している組織である。また、市民のみならず、宇治市やその他の福祉関係団体との連携を保ちながら、地域における社会福祉法人との連携・調整役としての役割に従事し、宇治市の福祉を民間の立場で効果的に運営していこうとするものである。

## 根 拠 法 令 等

◇社会福祉法 第 109 条

## 事 業 の 目 的

## Ⅰ．住民参加による地域福祉推進を行い、福祉活動に関わる参加者層を広げる

## 事業の概要および現況

## (1) 学区福祉委員会活動の支援 （全 20 学区、平成 29 年度以前は全 22 学区）

## ① 各学区福祉委員会の主な事業への支援

| 補助金名               | 補助内容                                                                      |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 学区福祉委員会<br>等事業費補助金 | ・事業費補助金 A 区分：3 事業実施分（150,000 円）を補助。<br>・事業費補助金 B 区分：1 事業実施分（25,000 円）を補助。 |

## ② 一人暮らし高齢者などの会食・配食活動の支援

| 補助金名                         | 補助内容                                                     |
|------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 一人暮らし高齢者等<br>給食サービス事業<br>補助金 | 一人暮らし高齢者等への給食サービス事業実施の福祉委員会に対し、1 食あたり 350 円を材料費の一部として補助。 |

## ③ 一人暮らし高齢者などの見守り、声かけ活動の支援

| 事業名                  | 補助内容                                                                                           |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一人暮らし高齢者等<br>訪問事業補助金 | 一人暮らし高齢者等に対して、月 1 回以上の訪問活動、生活支援を実施している福祉委員会について、訪問時に配布する記念品等に要する経費として対象者一人あたり年間 1,000 円を上限に補助。 |

## ④ 学区福祉委員会補助金交付状況

(単位：円)

| 年度<br>区分 | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事業費      | 1,783,397 | 1,867,912 | 2,323,770 | 2,665,307 | 2,709,237 |
| 給食サービス事業 | 1,595,300 | 1,919,050 | 2,412,200 | 2,673,650 | 2,633,750 |
| 訪問活動事業   | 1,669,000 | 1,688,000 | 1,699,838 | 1,674,720 | 1,618,887 |
| 合 計      | 5,047,697 | 5,474,962 | 6,435,808 | 7,013,677 | 6,961,874 |

## ⑤ 歳末たすけあい「ふれあい事業」補助金交付について

70 歳以上の一人暮らし世帯等を対象にした声かけ活動に際し、見舞品やお弁当など、一人当たり上限 1,000 円まで（上限 150 人分）または、1 学区福祉委員会上限 130,000 円（住民交流事業の場合）を補助。その他、会食会、世代交流事業も補助の対象とした。

補助金交付状況

(単位：円)

| 年度   | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 補助金額 | 1,784,998 | 1,858,385 | 2,185,867 | 2,168,745 | 2,039,780 |

## (2) 木幡学区内での住民交流拠点づくりと社協出張相談の場の検討

令和 5 年度に引き続き、木幡学区福祉委員会解散後の取組みとして、木幡地域の“いま”や“思い”を語り合い、共有し、学び合う懇談会を毎月 18 日に定例で開催した。

また、木幡学区内の住民誰でもが立ち寄り、交流や情報交換を行い、志を同じとする人同士で新たな動きや活動を生み出していくきっかけづくりとなる交流拠点（居場所）の開設を第 4 土曜日に定め、実施した。

定例会（開催日、参加者数：事務局除く）

- |                           |                           |
|---------------------------|---------------------------|
| ① 令和 6 年 4 月 18 日（木） 5 名  | ② 令和 6 年 5 月 18 日（土） 3 名  |
| ③ 令和 6 年 6 月 18 日（火） 7 名  | ④ 令和 6 年 7 月 18 日（木） 3 名  |
| ⑤ 令和 6 年 8 月 24 日（土） 5 名  | ⑥ 令和 6 年 9 月 18 日（水） 5 名  |
| ⑦ 令和 6 年 10 月 18 日（金） 5 名 | ⑧ 令和 6 年 11 月 18 日（月） 4 名 |
| ⑨ 令和 6 年 12 月 18 日（水） 6 名 | ⑩ 令和 7 年 1 月 18 日（土） 3 名  |
| ⑪ 令和 7 年 2 月 18 日（火） 6 名  | ⑫ 令和 7 年 3 月 18 日（火） 5 名  |

居場所（開催日、参加者数）

- |                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| ① 令和 6 年 4 月 27 日（土） 30 名  | ② 令和 6 年 5 月 22 日（土） 17 名  |
| ③ 令和 6 年 6 月 22 日（土） 25 名  | ④ 令和 6 年 7 月 27 日（土） 16 名  |
| ⑤ 令和 6 年 8 月 24 日（土） 19 名  | ⑥ 令和 6 年 9 月 28 日（土） 23 名  |
| ⑦ 令和 6 年 10 月 26 日（土） 10 名 | ⑧ 令和 6 年 11 月 23 日（土） 12 名 |
| ⑨ 令和 6 年 12 月 21 日（土） 21 名 | ⑩ 令和 7 年 1 月 25 日（土） 11 名  |
| ⑪ 令和 7 年 2 月 22 日（土） 15 名  | ⑫ 令和 7 年 3 月 22 日（土） 11 名  |

## (3) 住民主体活動への支援・協働

高齢者のみならず、小地域の地域住民による見守り活動に対して、京都府社会福祉協議会の助成金「地域ひとつなぎ事業」での財政面の支援を行った。

助成金交付状況

| 年度<br>区分 | 2       | 3       | 4       | 5       | 6       |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 団体数（団体）  | 25      | 24      | 21      | 22      | 13      |
| 助成金額（円）  | 660,000 | 640,000 | 510,000 | 523,000 | 225,000 |

#### (4) 学区福祉委員会連絡協議会への支援

学区福祉委員会連絡協議会の事務局として、代表者会議（年２回）の運営、事業支援、及び運営費助成を行った。

##### ① 学区福祉委員会募集強化月間

令和 7 年 2 月 1 日～3 月 31 日

市政だより 2 月 1 日号掲載、社協だより 3 月 15 日号掲載、各学区独自の広報誌の作成、ポスター掲示物の配布、FM うじへの出演

新規加入 60 名、退会 83 名

##### ② きょうと地域福祉活動実践交流会の開催への参画

実施日 令和 7 年 2 月 2 日（日）13：00～16：00

実施場所 八幡市文化センター

実施目的 京都府内の地域福祉活動の実践を共有し、今後の活動に活かしていく

参加者 17 学区・地区 27 名、事務局 2 名、地域福祉推進委員関係 4 名 計 33 名

内容 第 12 回きょうと地域福祉活動実践交流会

『地域の力をクロス！～“つづき”からはじまる多様性～』

【クロストーク】

『出逢いが生み出す私たちのストーリー』

登壇者 はあとるうむ～KOKORO のシェア広場～（宇治田原町）

山下 京 氏（代表） 蜂須賀 リカ 氏（副代表） 今西 由紀 氏（副代表）

齊藤 仁 氏 山本 琢斗 氏 ズオンヴァンタン 氏

コーディネーター 北垣 智基 氏（天理大学人文学部社会福祉学科准教授）

【クロスタイム（交流）】

各地域ご自慢のコラボポスターを介して、顔を合わせて活動のヒントや情報を交換

※宇治市内からは、御蔵山学区福祉委員会の「公園」×「サロン」と、西小倉地区

社会福祉協議会の「高校生」×「高齢者訪問」が参加された。

#### (5) ふれあいサロン事業促進

##### ① ふれあいサロン活動費の助成と活動の支援

身近な地域での孤立を防ぎ、日々の支え合いの仲間づくりを進める目的で月 1 回以上開催しているグループを支援している。助成金を必要とするサロンは平成 30 年度からは宇治市共同募金委員会が募集・審査・助成を行っている。

新規立ち上げを検討する地域住民に対し、サロン運営経験者との情報交換の場を提供し、サロン活動を広げるとともに、既存のサロンに対しても情報提供や研修会の開催などの支援を行った。

サロンの登録の推移

（単位：件）

| 区分 \ 年度  | 2   | 3   | 4  | 5  | 6  |
|----------|-----|-----|----|----|----|
| 登録のみのサロン | 8   | 15  | 9  | 8  | 5  |
| 助成金申請サロン | 96  | 88  | 81 | 76 | 83 |
| 合 計      | 104 | 103 | 90 | 84 | 88 |

##### ② サロン研修会の開催

令和 6 年度は、サロン同士の交流の意義と、他サロンの取組みの工夫を知り・真似ることも大事だという認識を伝え、活動の負担感低減を目的として実施した。既存のボランティアだけでなく、サロン立ち上げを検討中の参加者の背中を押す機会となった。（介護予防普及啓発事業「地域参加型 B 型リハビリ」事業の研修会と合同で実施）

| (単位：人)  |    |    |    |    |    |
|---------|----|----|----|----|----|
| 区分 \ 年度 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 参加者     | 19 | 34 | 37 | 18 | 25 |

※ 呼びかけ先は一般市民へも広げて実施。

③ サロン活動者懇談会「サロンのためのサロンSalon for salon」の実施

市内のふれあいサロンのネットワークづくりを目的に、ふれあいサロン活動者同士が主体的に日頃の思いや悩み、課題等を共有できる場の一つとして、趣旨に賛同したサロン活動者による懇談会を実施した。

サロンのためのサロンSalon for salon（開催日、参加者数及び参加サロン数）

①令和6年6月25日（火）8名（6サロン） ②令和6年10月15日（火）8名（8サロン）

③令和6年12月17日（火）7名（7サロン）

(6) 宇治ボランティア活動センターへの支援

宇治ボランティア活動センターでは、毎月役員会と運営委員会を定例開催しており、当会事務局からも職員が1名、運営委員として運営に参加し、運営委員間の連絡調整等に協力した。

① 事業内容

- 情報紙「パートナー」発行（奇数月）
- 「はじめよう！セカンドライフ」の実施
- 健康長寿サポーターステップアップ講座への協力
- 運営委員研修の実施
- バリアフリー上映会
- ボランティアフェスティバル&おもいの駅伝
- 宇治市災害ボランティアセンターへの参画
- 生活応援隊活動の実施
- 京都文教大学ボランティア演習による学生受入れ（春・秋）
- 赤い羽根共同募金への協力
- 宇治市障害者スポーツ大会への協力
- 令和6年度 健康長寿フェス 2025 への出展

② ボランティア相談件数の推移 (単位：件)

| 年度   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 相談件数 | 227 | 178 | 235 | 249 | 298 |

※ ボランティア活動センター担当職員によるボランティア相談件数をカウント

(7) 宇治市災害ボランティアセンターの運営（平常時）

災害に対して円滑な災害ボランティア活動を行い復旧に努めると共に平常時における防災、減災、災害ボランティア活動への意識向上を推進に努めている。構成団体数：75（正会員）。

事業内容

- 総会
- 運営委員会（年4回）の開催
- 広報、普及啓発活動：随時
- 研修会1回
- 防災訓練への参加3回
- 宇治市防災シンポジウムへの参加1回
- 京都府災害ボランティアセンターへの協力：年10回
- 被災地支援活動への参加4回

### (8) 在宅高齢者介護者リフレッシュ事業の実施

宇治市の委託を受けて実施。要介護や要支援の認定を受けている人を在宅で介護している家族等を対象とし、介護者のリフレッシュを目的とした当事者交流事業を開催した。交流会およびレクリエーションを企画し、実施した。

参加者数

(単位：人)

| 年度<br>区分 | 2      | 3              | 4                  | 5     | 6     |
|----------|--------|----------------|--------------------|-------|-------|
| 介護者交流1   | (レ)未実施 | (交)中止<br>(交)中止 | (交)9               | (レ)27 | (レ)18 |
| 介護者交流2   | (交)中止  | (交)中止          | (交)<br>午前14<br>午後6 | (交)9  | (交)8  |
| 介護者交流3   | (レ)11  | (レ)20          | (レ)7               | (レ)22 | (レ)18 |
| 介護者交流4   | (交)6   | (レ)10          | (レ)18              | (レ)25 | (レ)12 |
| 介護者交流5   | (レ)10  | (交)12          | (交)17              | (交)17 | (交)14 |
| 介護者交流6   | (交)7   | (交)8           | (レ)6               | (交)17 | (交)12 |

※ (交)は交流会、(レ)はレクリエーション

※ 令和3年度の介護者交流1は、2回実施(1回目は緊急事態宣言を受け中止、2回目は応募者が規程を下回り中止)

※ 令和4年度の介護者交流2は、同日2回開催

### (9) 生活支援体制整備事業の実施

宇治市の委託を受けて実施。地域における高齢者の生活支援体制の整備を推進するために、生活支援コーディネーター業務及び協議体(「宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議」)を設置。事業実施に当たっては、第1層協議体戦略会議、生活支援体制整備事業事務局会議において宇治市、宇治市福祉サービス公社と情報共有と協議を行っている。

#### ① 生活支援コーディネーターの設置

第1層 2名(他に福祉サービス公社2名)

第2層 2名(第1層と兼務)

#### ② 会議

事務局会議7回、戦略会議3回、生活支援部会2回

#### ③ 宇治市地域の支え合い仕組みづくり会議(開催日、場所、参加者(関係者含む))

第1層：ア 令和6年9月3日(火) うじ安心館3階 ホール 32名

イ 令和7年2月7日(金) 宇治市役所 議会棟 50名

第2層：各地域での懇談会の実施

紫ヶ丘地域(11回)、グリーンタウン槇島地域(2回)、木幡北畠地域(18回)、木幡地域(9回)、朝日プラザ宇治マンション(4回)

#### ④ その他

小地域包括ケア会議への参加：5回

自立支援型ケア会議への参加：8回

研修会への参加：9回

### (10) 一般介護予防事業 介護予防普及啓発事業「B型リハビリ教室」の実施

宇治市からの委託事業。地域の住民同士が共に、体操、レクリエーションのプログラムを通じて、介護予防を進めるための教室を開催している。より多くの市民の方に利用していただき、また、活動を支えるボランティアとして参加いただけるように、啓発活動を行った。

① 開催回数と利用者・ボランティア延数

| 区分 \ 年度      | 2     | 3     | 4     | 5     | 6     |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 開催回数（回）      | 609   | 576   | 792   | 802   | 773   |
| 利用者延人数（人）    | 3,163 | 2,931 | 3,921 | 4,311 | 4,279 |
| ボランティア延人数（人） | 5,426 | 5,411 | 7,766 | 7,629 | 7,616 |

② ボランティア研修会

（単位：人）

| 区分 \ 年度   | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|-----------|----|----|----|----|----|
| 1 回目 参加者数 | 26 | 34 | 28 | 33 | 27 |
| 2 回目 参加者数 | 15 | 24 | 29 | 16 | 26 |
| 3 回目 参加者数 | 24 | 21 | 15 | 37 | 17 |
| 4 回目 参加者数 | 19 | 29 | 13 | 36 | 15 |
| 5 回目 参加者数 | —  | —  | 37 | 18 | 25 |
| 6 回目 参加者数 | —  | —  | 37 | —  | —  |

(11) 宇治福祉まつり検討委員会の開催

模擬店等の開設届等の手続きなどから従来通りのあり方を目指すことが難しくなっており、催しの形態変更の継続協議が必要となっている。

宇治福祉まつり参加団体数

| 参加団体<br>(団体) | 区分 \ 年度 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|--------------|---------|---|---|---|---|---|
|              | 福祉の店    |   |   |   |   |   |
|              | ステージ発表  |   |   |   |   |   |
|              | 展示コーナー  |   |   |   |   |   |
|              | 相談コーナー  |   |   |   |   |   |
|              | 子ども広場   |   |   |   |   |   |
|              | スタンプラリー |   |   |   |   |   |
|              | オープニング※ |   |   |   |   |   |

※ オープニングは 30 秒アピールを行った団体数をカウント。

(12) 京都文教大学との連携によるボランティア活動の促進（京都文教大学委託事業）

平成 23 年度より京都文教大学から「ボランティア演習」科目の業務委託を受け、大学生のボランティア活動のきっかけづくりを始めた。

春学期、秋学期ともに市内各所の施設・団体等の協力を得ながら実習受入れの調整を行った。

履修生の推移

| 区分 \ 年度 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|---------|----|----|----|----|----|
| 春学期（人）  | 中止 | 17 | 15 | 18 | 16 |
| 秋学期（人）  | 5  | 9  | 18 | 20 | 7  |
| 合計      | 5  | 26 | 33 | 38 | 23 |

### (13) 中学生と赤ちゃんのふれあい交流事業

乳児から2歳頃までの赤ちゃんと親が「赤ちゃんボランティア」として中学校を訪れ、3年生と交流をはかる事業。中学生の質問に答えながら命の大切さについて伝えていると同時に親子の社会参加の機会にもつながっている。本会ではボランティア募集、調整、当日サポート、実施後のフォローを行っている（年により、インフルエンザの流行等で中止になっている学校あり）。

前年度3年ぶりの開催となり、今年度も3校で開催された。

#### ① 「赤ちゃんボランティア」協力者数

| 年度     | 2  | 3  | 4  | 5                    | 6                    |
|--------|----|----|----|----------------------|----------------------|
| 組数（組）  | 中止 | 中止 | 中止 | 253                  | 303                  |
| 実施校（校） | 中止 | 中止 | 中止 | 東宇治、宇治、<br>黄檗<br>計3校 | 東宇治、宇治、<br>黄檗<br>計3校 |

※ 延べ赤ちゃんボランティア数

### (14) 宇治福祉のつどいの開催

地域福祉活動に長年ご尽力いただいた個人や団体に対して、当会会長表彰及び感謝状を贈呈した。

令和6年度は、表彰式典と講演会の2部制で、令和6年11月8日（金）にパルティール京都にて開催した。地域福祉活動に長年ご尽力いただいた個人や団体に対して、市内の福祉関係者が集い、その功績を称える場となった。第2部では、「人とまちを元気にする＝誰一人取り残さない地域づくり＝」というテーマで、地域共生社会の実現に向けた視点を含めた講演会を行った。

参加者数

（単位：人）

| 区分 \ 年度    | 2  | 3  | 4   | 5   | 6   |
|------------|----|----|-----|-----|-----|
| 来賓         | 0  | 7  | 8   | 13  | 13  |
| 被表彰者       | 69 | 48 | 51  | 46  | 76  |
| 一般来場者・スタッフ | 0  | 44 | 130 | 133 | 143 |
| 合 計        | 69 | 99 | 189 | 238 | 232 |

※ 被表彰者数は当日欠席者含む。来賓・一般来場者・スタッフは当日の実参加者数。

### (15) 子育て世代への働きかけと地域福祉活動へのきっかけづくり

NPO 法人と連携して、1歳になるまでの子どもを持つ親同士の仲間づくりや情報交換の場として、「赤ちゃんサロン」を年10回、「赤ちゃん広場」を年10回実施した。参加者の気持ちをほぐすプログラムの後、交流を促すフリートークの時間を設けるほか、小グループでのおしゃべりタイムを設けるなど、参加者が交流しやすくなるような工夫をしている。

また、子育て中の親の悩みに応じた当事者同士の出会い、相談の場として「おしゃべりキャッチボール」を年9回実施した。

#### ① 年間延べ参加者数の推移

（単位：延べ組数）

| 区分 \ 年度             | 2  | 3  | 4  | 5  | 6   |
|---------------------|----|----|----|----|-----|
| 赤ちゃんサロン（妊婦～生後4か月）   | 47 | 42 | 45 | 51 | 119 |
| 赤ちゃん広場（生後5か月～8か月）   | 88 | 49 | 88 | 84 | 210 |
| 赤ちゃんパーク（生後9か月～12か月） | 97 | 53 | 85 | 84 | —   |
| おしゃべりキャッチボール（人）     | 64 | 86 | 46 | 73 | 230 |

② 子育てサークルなどへの情報提供および広報

総合福祉会館に常設している子育て情報コーナーで各種情報の発信の場を提供した。

(16) 宇治市老人福祉センターサークル協議会への支援

宇治市老人福祉センターサークル協議会（USK）の運営支援を通じ、高齢者の生きがいくつりと社会参加の機会の提供を行った。

① 事業内容

- 令和 6 年 10 月 20 日 シルバーウエルネス舞台発表大会（宇治市文化センター小ホール）
- 会館改修工事のため中止 シルバーウエルネス展示発表大会（宇治市総合福祉会館）
- 管外研修 （歴史健康ウォーク）

② 老人福祉センターサークル数の推移

| 年度<br>区分    | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| サークル数（サークル） | 20  | 17  | 17  | 17  | 16  |
| 登録人数（人）     | 384 | 331 | 285 | 267 | 244 |

(17) 身体障害者デイサービス事業（作業型）の実施

身体に障がいがある方の自立と社会参加促進を目指し、地域生活支援事業として卓球バレーや手づくりなど 7 教室を開催した。

事業実施状況

| 年度<br>区分 | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 延利用者数（人） | 427 | 355 | 524 | 414 | 217 |
| 教室回数（回）  | 90  | 79  | 118 | 102 | 53  |

(18) 福祉活動拠点の整備と活用

令和 2 年度に丸紅基金社会福祉助成金の交付を受け改修を行い、令和 3 年 8 月 31 日より「地域福祉活動拠点（コミュニティスペース）」として運用を始めた。

原則、年末年始祝日を除く平日の 9 時から 17 時（夜間：要相談）を利用時間とし、会議・ワーキング・イベント・研修・情報発信・交流・相談などの目的での貸室を行っている。利用料は、午前・午後・夜間の区分ごとに 1 回 500 円。当事者家族会の定例会議や相談、仕事の作業スペースのほか、大学生など若者の企画交流の場などにも役立てられている。

令和 3 年度の運用開始以降、想定よりも利用が伸びず、今後費用対効果を見込めないと判断され、令和 6 年度末で運用を終了した。

事業の目的

II. 各種相談から生活課題を把握し解決を図る

事業の概要および現況

(1) 各種相談事業の実施

市民のさまざまな困りごと悩みごとを、気軽に持ち込める相談窓口として、「ふれあい福祉センター」を設置し、一人ひとりが自分の悩みを解決できるよう、各種相談事業を実施した。

## ふれあい福祉センター相談実施状況と推移

(単位：件)

| 年度<br>区分  | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 福祉なんでも相談  | 157 | 275 | 326 | 314 | 407 |
| 法律相談      | 332 | 390 | 361 | 377 | 393 |
| 登記相談      | 97  | 106 | 130 | 141 | 141 |
| 年金・社会保険相談 | 6   | 9   | 5   | 7   | 4   |
| 多重債務相談    | 13  | 13  | 19  | 17  | 13  |
| 成年後見相談    | 3   | 13  | 14  | 11  | 11  |
| 合 計       | 608 | 806 | 855 | 867 | 969 |

## (2) 各種資金貸付等の実施

## ① 生活福祉資金に関する貸付相談・資金貸付

生活福祉資金は、低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯に対して、暮らしていく上で一時的に資金が必要になった場合、当該世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的に低利で資金を貸し付けた。

(単位：件 [千円])

| 年度<br>区分         | 2             | 3              | 4              | 5              | 6              |
|------------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 総合<br>支援<br>資金   | 生活支援費         | 1<br>[420]     | 0              | 0              | 0              |
|                  | 生活支援費<br>(増額) | 0              | 0              | 0              | 0              |
|                  | 一時生活再建費       | 0              | 0              | 0              | 0              |
|                  | 住宅入居費         | 0              | 0              | 0              | 0              |
|                  | 臨時特例つなぎ資金     | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 福祉<br>資金         | 生業            | 2<br>[260]     | 13<br>[4,413]  | 6<br>[1,573]   | 16<br>[2,504]  |
|                  | 技能習得          |                |                |                |                |
|                  | 療養・介護等        |                |                |                |                |
|                  | 住宅            |                |                |                |                |
|                  | 一般福祉          | 3<br>[300]     | 0              | 5<br>[431]     | 5<br>[500]     |
|                  | 緊急小口          |                |                |                |                |
| 教育<br>資金         | 教育支援          | 24<br>[8,932]  | 42<br>[16,005] | 37<br>[14,021] | 29<br>[11,032] |
|                  | 就学支度          | 22<br>[9,114]  | 39<br>[15,357] | 37<br>[14,704] | 29<br>[9,939]  |
| 不動産担保型<br>生活支援資金 |               | 0              | 0              | 0              | 0              |
| 合 計              |               | 96<br>[32,103] | 52<br>[19,026] | 94<br>[35,775] | 85<br>[30,729] |
|                  |               |                |                |                | 68<br>[24,429] |

② くらしの資金に関する貸付相談・資金貸付

※ 宇治市からの受託事業。詳細は、「くらしの資金貸付事業（委託）（地域福祉課）」を参照。

ア 資金貸付状況

(単位：件 [千円])

| 区分 \ 年度          | 2             | 3             | 4             | 5             | 6             |
|------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 夏期貸付件数<br>(貸付金額) | 14<br>[1,400] | 15<br>[1,500] | 15<br>[1,500] | 13<br>[1,300] | 9<br>[900]    |
| 冬期貸付件数<br>(貸付金額) | 23<br>[2,250] | 13<br>[1,300] | 25<br>[2,450] | 11<br>[1,100] | 12<br>[1,150] |
| 合計貸付件数<br>(貸付金額) | 37<br>[3,650] | 28<br>[2,800] | 40<br>[3,950] | 24<br>[2,400] | 21<br>[2,050] |

イ 資金貸付事由

(単位：件)

| 区分 \ 年度 | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
|---------|----|----|----|----|----|
| 生活費     | 35 | 24 | 34 | 12 | 11 |
| 医療費     | 1  | 3  | 4  | 5  | 2  |
| 借金返済    | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| 失業      | 0  | 1  | 1  | 3  | 5  |
| 交通事故    | 0  | 0  | 1  | 0  | 0  |
| 養育      | 0  | 0  | 0  | 0  | 0  |
| その他     | 1  | 0  | 0  | 4  | 3  |

④ 温ったか京都・寄り添いワーカー

令和 5 年 1 月からコロナ特例貸付の償還が始まり、各市町村社協に「温ったか京都・寄り添いワーカー」が設置された。相談支援機関や各関係機関との連携を行い、生活困窮者支援機能やソーシャルワーク機能の強化、窓口相談及びアウトリーチ（訪問・電話等）による償還相談・支援、生活支援の強化を目的として設置された。

主な活動内容として、コロナ特例貸付を借入した世帯に対し、計画通りの償還が困難な場合に、償還猶予や分割償還等を提案し、手続きを支援している。返済のことだけでなく、「いま困っていること」を一緒に整理して適切な相談窓口を案内したりつないだりしている。令和 6 年度は電話・手紙・訪問によるアプローチで、生活状況の把握に努めた。また、償還滞納世帯を中心に呼びかけ、気軽に相談できる窓口の提供として相談会を 2 回実施した。

(生活福祉資金 特例貸付償還件数) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特例措置 (単位：件)

| 償還状況  | 緊急小口資金 | 総合支援資金 | 総合支援資金<br>(延長) | 総合支援資金<br>(再貸付) | 合計    |
|-------|--------|--------|----------------|-----------------|-------|
| 償還完了  | 1,549  | 691    | 504            | 531             | 3,274 |
| 償還免除※ | 1,204  | 1,029  | 504            | 529             | 3,266 |
| 償還猶予  | 86     | 92     | 78             | 80              | 336   |
| 償還中   | 582    | 692    | 442            | 679             | 2,395 |

異動による誤差あり。延べ数記載のため貸付件数と償還件数は一致しない。

※一部免除者を含む。

(3) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施

福祉サービスの利用方法や日常生活上の手続きの援助、金銭管理などをすることが一人では不安な高齢者・障がいのある方に、生活支援員が定期的に訪問し援助を行った。一方、体制の問題から、事業利用の相談があっても、実際の利用（契約）に至らず契約待ちとなった待機者が 3 月末で 59 名あった。

① 契約者数・終了・解約者数 (単位：人 カッコ内は生活保護受給者数)

| 区分 \ 年度  | 2       | 3       | 4       | 5       | 6       |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 新規契約者数   | 23 (7)  | 22 (11) | 10 (2)  | 11 (3)  | 4 (1)   |
| 終了・解約者数  | 9 (3)   | 13 (6)  | 12 (4)  | 12 (7)  | 6 (2)   |
| 年度末利用者実数 | 60 (20) | 68 (25) | 66 (20) | 65 (19) | 63 (18) |

② 相談調整等の件数の推移

相談・連絡調整活動の実施状況

(単位：回)

|         | 認知症<br>高齢者等 | 知的<br>障がい者等 | 精神<br>障がい者等 | その他 | 合計    |
|---------|-------------|-------------|-------------|-----|-------|
| 令和 2 年度 | 1,379       | 709         | 2,866       | 43  | 4,997 |
| 令和 3 年度 | 1,964       | 1,164       | 2,679       | 46  | 5,853 |
| 令和 4 年度 | 1,447       | 980         | 3,073       | 79  | 5,579 |
| 令和 5 年度 | 1,312       | 1,064       | 2,540       | 133 | 5,049 |
| 令和 6 年度 | 1,414       | 1,539       | 3,724       | 158 | 6,835 |

③ 支援員交流会の開催

生活支援員の研修と相互交流を図るための「お茶会」(交流会)は、令和 6 年度も中止とした。

④ 山城北中部広域社協合同講座の実施

山城北中部の 7 市町社協(宇治市・城陽市・久御山町・八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町)と京都府社協との協働にて、研修や講座等を行っている。

合同会議：令和 6 年 5 月 16 日(木)・6 月 26 日(水)・8 月 22 日(木)・9 月 17 日(火)・  
10 月 23 日(水)・12 月 19 日(木)・令和 7 年 2 月 7 日(金)・3 月 13 日(木)

城陽市社会福祉協議会

研修：令和 6 年 12 月 6 日(金)

城陽市社会福祉協議会

(4) 宇治市共同募金委員会の助成相談、団体への活動支援

当事者団体や、当事者の声、意見を聞き、課題解決のために活動をしている団体へ宇治市共同募金委員会と連携協働して支援をした。

共同募金配分事業

赤い羽根コラボ助成金

| 区分 \ 年度   | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 助成団体数(団体) | 38        | 36        | 35        | 36        | 38        |
| 助成事業数(事業) | 79        | 75        | 75        | 73        | 75        |
| 助成決定額(円)  | 2,229,050 | 2,558,830 | 2,515,000 | 2,949,000 | 2,992,000 |

※ 平成 29 年度まで宇治市社会福祉協議会が募集・審査・助成を行っていた。

(5) 地域つながり活動支援事業の実施

宇治市福祉未来基金を財源にした補助を受け、地域共生社会推進事業を実施した。当事者の声に寄り添うことを念頭に、ひきこもり当事者、当事者家族、支援団体との現状の聞き取りを行った。また、財政面の支援としては、①子どもの貧困、②ひきこもり、③地域福祉活動の担い手確保を対象とする事業に対して、12 団体に計 1,145,796 円の助成金を交付した。

また、地域活動等に関心のある大学生のおしゃべりの場「yooSely rabbits(ゆーずりーらびっと)」

を年間 16 回実施した。参加する学生に対して、ボランティア活動の参加やイベントの企画運営についてのサポート、情報提供等を行った。

#### (6) 学習支援事業 ～うじピョンの学び舎～ の実施

平成 29 年度 7 月より、中学校 1 年生から 3 年生の宇治市が適当と認めた生徒を対象に、原則週 2 回の学習支援を実施した。主に大学生の学習支援員を募集し、実施している。

実施状況の推移

| 区分 \ 年度         | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催回数 (回)        | 92  | 84  | 108 | 109 | 105 |
| 生徒人数 (延べ数) (人)  | 653 | 824 | 947 | 918 | 922 |
| 学習支援員 (延べ数) (人) | 319 | 363 | 542 | 474 | 436 |

#### (7) 一人親家庭の新入学児童や交通遺児に対するの激励金の給付

##### ① 新入学児童への祝い金の贈呈

| 区分 \ 年度 | 2      | 3      | 4      | 5      | 6      |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金額 (円)  | 85,000 | 45,000 | 45,000 | 85,000 | 35,000 |
| 人数 (人)  | 17     | 9      | 9      | 17     | 7      |

##### ② 交通遺児への見舞金の贈呈

| 区分 \ 年度 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------|---|---|---|---|---|
| 金額 (円)  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人数 (人)  | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### 事業の目的

## Ⅲ. 法人運営の強化と財源づくりの強化に努める

### 事業の概要および現況

#### (1) 市社協の組織運営

法人を運営していくために、理事会、評議員会の他、正副会長会 (年 6 回)、監査 (年 1 回)、評議員選任・解任委員会 (年 2 回) を適時開催した。

理事会・評議員会 開催状況

(単位: 回)

| 区分 \ 年度 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---------|---|---|---|---|---|
| 理事会     | 4 | 6 | 4 | 5 | 4 |
| 評議員会    | 3 | 5 | 2 | 3 | 4 |

## (2) 会員募集の増強

法人の運営、事業の推進を図る財源確保のために会員募集を、学区福祉委員会、町内会・自治会の協力を得て行った。

会員（会費）等実績

(単位：円)

| 年度<br>区分 | 2          | 3          | 4         | 5         | 6         |
|----------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 住民会費     | 8,450,500  | 7,419,500  | 7,253,000 | 6,859,400 | 5,865,200 |
| 賛助会費     | 104,644    | 99,300     | 108,345   | 91,276    | 100,000   |
| 事業所会費    | 301,000    | 401,000    | 219,000   | 336,000   | 465,000   |
| 団体会費     | 399,908    | 455,700    | 421,610   | 403,325   | 404,000   |
| 施設会費     | 306,000    | 215,000    | 200,000   | 205,000   | 268,000   |
| 特別賛助会費   | 458,000    | 455,450    | 411,500   | 422,000   | 466,190   |
| 寄付金      | 1,225,064  | 1,425,170  | 1,350,153 | 1,298,801 | 1,413,483 |
| 合 計      | 11,245,116 | 10,471,120 | 9,963,608 | 9,615,802 | 8,981,873 |

## (3) 宇治市共同募金委員会の運営と赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい募金運動への参画

宇治市共同募金委員会の事務局として、運営委員会（4 回開催：オンライン併用）を開催し、募金運動について協議した。

街頭募金運動では、60 団体の参加があった。事務局として、民間こども園や保育園を通じての組立式募金箱による募金活動のサポートや、宇治市共同募金委員会オリジナルピンバッジの作成を通じて募金協力者の拡充に努めた。

また、集められた募金配分の透明性を図るために、配分内容を審査する審査委員会（3 回）を開催した。

### ① 共同募金運動の取組み実績（内訳）

(単位：円)

| 年度<br>区分 | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 戸別募金     | 7,102,267 | 6,861,878 | 6,592,103 | 6,013,601 | 5,039,741 |
| グループ募金   | 1,658,814 | 1,513,667 | 1,625,419 | 1,126,418 | 2,250,683 |
| 街頭募金     | 16,220    | 19,366    | 191,247   | 287,620   | 298,474   |
| 資材募金     | 736,000   | 642,500   | 636,000   | 607,000   | 573,500   |
| 学校募金     | 49,889    | 68,056    | 59,129    | 35,161    | 49,883    |
| 個人募金     | 116,173   | 58,626    | 180,423   | 196,915   | 94,088    |
| イベント     | —         | —         | —         | 236,211   | 209,014   |
| その他      | 118,522   | 149,687   | 150,765   | 638,047   | 525,849   |
| 合 計      | 9,797,885 | 9,313,780 | 9,435,086 | 9,140,973 | 9,041,232 |

※ その他には、京都府共同募金会扱いの募金や繰越金を含む。

### ② 歳末たすけあい募金運動の取組み実績（内訳）

(単位：円)

| 年度<br>区分 | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 戸別募金     | 6,734,784 | 6,116,531 | 5,340,627 | 5,899,062 | 5,275,052 |
| その他      | 120,800   | 574,035   | 609,980   | 123,266   | 3,800     |
| 合 計      | 6,855,584 | 6,690,566 | 5,950,607 | 6,022,328 | 5,278,852 |

③ 募金の配分

宇治市社会福祉協議会への配分（広報紙作成、子育て事業他）の他、赤い羽根コラボ助成、Hot！ふれあいサロン助成を通じて、福祉団体・サークル等の活動支援を行った。

(4) 1㎡でできる社会貢献（自動販売機設置事業）の推進

企業の社会貢献を進める観点から法人や事業所等のご理解を得ながら、飲料用自動販売機の設置を進め、その収益を地域福祉活動・ボランティア活動の拡充に活用した。

| 年度          | 2         | 3         | 4         | 5         | 6         |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 設置台数（単位：台）  | 20        | 20        | 19        | 18        | 17        |
| 収益実績額（単位：円） | 2,175,749 | 1,997,787 | 1,942,676 | 1,753,992 | 1,710,606 |

(5) 寄附金の受け入れと「ふれあい基金」「ボランティア基金」「災害時支援活動準備金」の適正運用

皆さんからの寄付の受入れ及び「ふれあい基金」「ボランティア基金」の運用による財源確保に努めた。

① ふれあい基金

（単位：円）

| 年度<br>区分 | 2           | 3           | 4           | 5           | 6           |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 寄附件数（件）  | 28          | 10          | 17          | 14          | 11          |
| 寄附金額     | 510,243     | 639,862     | 1,399,595   | 1,459,777   | 555,419     |
| 基金積立額    | 1,609,312   | 1,739,862   | 2,499,595   | 0           | 3,860,411   |
| 基金取り崩し額  | 0           | 0           | 0           | 0           | 16,000,000  |
| 年度末基金保有額 | 200,578,241 | 202,318,103 | 204,817,698 | 204,817,698 | 192,678,109 |
| 運用益      | 561,506     | 597,280     | 597,280     | 597,280     | 596,000     |

※ 基金保有額のうち、50,000,000 円は宇治市からの補助。

② ボランティア基金

（単位：円）

| 年度<br>区分 | 2           | 3           | 4           | 5           | 6           |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年度末基金保有額 | 121,788,928 | 121,788,928 | 121,788,928 | 121,788,928 | 121,788,928 |
| 運用益      | 266,814     | 272,304     | 264,637     | 928,919     | 1,080,000   |

※ 基金保有額のうち、50,000,000 円は宇治市からの補助。

(6) 多角的な広報の展開

多角的な広報活動として下記の通り取り組んだ。

- ① SNS（X、facebook 等）の活用
- ② ホームページの運用
- ③ 洛タイ新報との連携による新聞を活用した広報「月イチ・うじピヨンのまるまるな話」の掲載
- ④ 広報紙「社協だより」の発行（年 2 回発行）

(7) 宇治市総合福祉会館の管理運営（指定管理）

宇治市総合福祉会館（身体障害者福祉センター、老人福祉センター、福祉センター）は、市の地域福祉推進の拠点施設として、多くの市民や団体に利用されている。（利用状況は別掲）

令和 6 年 7 月からの福祉会館改修工事を経て、令和 7 年 3 月にリニューアルオープンした。

組 織 ・ 機 構

|        |        |                    |
|--------|--------|--------------------|
| 会<br>員 | 住民会員   | (会費 1口 : 500 円)    |
|        | 賛助会員   | (同上 1口 : 500 円)    |
|        | 特別賛助会員 | (同上 1口 : 10,000 円) |
|        | 事業所会員  | (会費 1口 : 3,000 円)  |
|        | 団体会員   | (同上 1口 : 3,000 円)  |
|        | 施設会員   | (同上 1口 : 5,000 円)  |

|             |      |                 |     |
|-------------|------|-----------------|-----|
| 評<br>議<br>員 | 1 号  | (住民代表機関・団体)     | 5 名 |
|             | 2 号  | (福祉専門機関・団体)     | 7 名 |
|             | 3 号  | (当 事 者 団 体)     | 3 名 |
|             | 4 号  | (関連分野機関・団体)     | 4 名 |
|             | 21 名 | 5 号 (知 識 経 験 者) | 2 名 |

京都府共同募金会  
宇治市共同募金委員会  
会長 宇治市長

|                    |      |     |
|--------------------|------|-----|
| 理<br>事<br><br>14 名 | 会長   | 1 名 |
|                    | 副会長  | 3 名 |
|                    | 常務理事 | 1 名 |
|                    | 理事   | 9 名 |

監事 2 名

事務局

総務課

地域福祉課

